平成２４年（フ）第１８１号
静岡県浜松市中区富塚町222番地の４
破産者　山田　久子
１　決定年月日　平成24年10月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２８７号
静岡県浜松市東区天王町1581番地　ケントパレス浜松606号
破産者　進藤　洋子
１　決定年月日　平成24年10月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第４０４号
奈良県大和郡山市横田町923番地
破産者　有限会社横田屋こと　染田　好美
１　決定年月日　平成24年10月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２５４号
奈良市秋篠町920番地の２
破産者　福島美知子
１　決定年月日　平成24年10月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３５号
香川県坂出市府中町5001番地９
破産者　松岡　伸治
１　決定年月日　平成24年10月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２３年（フ）第４１号
大分県杵築市大字本庄1391番地１　ブレインマンション302、申立前の住所兵庫県川西市丸の内町13番16―202号
破産者　堀内　和宣
１　決定年月日　平成24年10月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

破産手続終結

平成２４年（フ）第２８号
千葉県船橋市前原西８丁目７番３号
破産者　宮澤　克光
１　決定年月日　平成24年10月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２９号
東京都江戸川区篠崎町６丁目20番13号
破産者　株式会社新生商事
１　決定年月日　平成24年10月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３６９４号
大阪市鶴見区鶴見４丁目17番18号
破産者　田中ブロツク株式会社
１　決定年月日　平成24年10月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１７２号
大阪府枚方市出口５丁目５番18号
破産者　株式会社三共
１　決定年月日　平成24年10月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２６７号
大阪市中央区淡路町２丁目３番12号
破産者　丸正高瀬株式会社
１　決定年月日　平成24年10月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１７年（フ）第１１６５号
大阪府和泉市青葉台２丁目30番７号
破産者　株式会社関西レインズ
１　決定年月日　平成24年10月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第７３１号
大阪府岸和田市土生町4159番地泉州卸売団地Ａ―１号、店舗の住所大阪市生野区鶴橋２―５―14イ棟４号
破産者　株式会社中矢商店
１　決定年月日　平成24年10月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第７８８号
兵庫県赤穂郡上郡町奥甲628番地
破産者　株式会社芳賀建設工業
１　決定年月日　平成24年10月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第８８３号
熊本県菊池郡大津町大字室1760番地
破産者　協立コンクリート工業株式会社
１　決定年月日　平成24年10月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８３号
東京都日野市三沢４丁目19番地の12
破産者　倉田　邦雄
１　決定年月日　平成24年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５２５号
静岡県沼津市高砂町12番地の８
破産者　有限会社佐藤政平商店
１　決定年月日　平成24年10月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第１号
宮城県気仙沼市中みなと町51番地２、居所宮城県気仙沼市田中前２丁目１―３よねくらアパート３号
破産者　高橋　妙子
１　決定年月日　平成24年10月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２３年（フ）第１７６号
長崎県佐世保市保立町３番８号、旧住所埼玉県川口市大字安行領根岸160番地の49
破産者　田中　秀之
１　決定年月日　平成24年10月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係